

一般社団法人 東京都産業資源循環協会
会員各位

一般社団法人 東京都産業資源循環協会

会長 鈴木 宏 和



会員会費の改定について

平素 会員の皆様におかれましては当協会の運営にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、近年、物価高騰等の影響を受け厳しい財政状況が続いておりましたが、5月28日の第14回定時総会において、会員会費の改定を提案させていただきましたところ、異議なく承認をいただきました。

つきましては、令和9年4月1日より、会員会費を下記のとおり改定させていただきますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

会員の種類	許可業種等の区分	現		新	
		年額 (単位：円)	月額 (単位：円)	年額 (単位：円)	月額 (単位：円)
正会員	収集運搬業 (積替えも保管も含まない。)	84,000	7,000	108,000	9,000
	収集運搬業 (積替え又は保管を含む。)	120,000	10,000	144,000	12,000
	広域認定 (施設なし。)				
	再生利用認定				
	処分業	180,000	15,000	216,000	18,000
	中間処理				
	最終処分				
	広域認定 (施設あり。)				
	無害化処理認定				
	排出事業者	60,000	5,000	72,000	6,000
	個人営業の小規模企業とみなされる収集運搬業 (積換え保管を除く)	36,000	3,000	48,000	4,000
賛助会員		1口 50,000		1口 80,000	

(参考) 会費規程 ※アンダーライン部分が改定箇所

令和8年5月28日総会決定

一般社団法人

東京都産業資源循環協会 会費規程

(目 的)

第1条 この規程は、一般社団法人東京都産業資源循環協会（以下、「本協会」という。）定款第7条に定める規定に基づき、本協会の会員の入会金及び会費の納入に関し、必要な事項を定めるものとする。

(入会金)

第2条 入会金は、次のとおりとする。

- (1) 正 会 員 20,000円
- (2) 賛助会員 10,000円

(会 費)

第3条 会費は、次のとおりとする。

- (1) 正会員の会費は、許可業種等の区分により**別表**のとおりとする。
ただし、個人営業の小規模企業とみなされる正会員については、収集運搬業（積替えも保管も含まない）に限り年額48,000円（月額4,000円）とすることができる。
- (2) 賛助会員の会費は、年額1口につき80,000円とする。

(臨時会費)

第4条 会務の執行上臨時に資金の必要が生じた場合には、総会の議決により臨時会費を徴収することができる。

(会費の納入、適用)

第5条 正会員の会費は四半期毎に3ヶ月分に相当する金額を一括前納するものとする。ただし、四半期の途中で入会する者は、入会する月から次の納期までの残存期間に対応する月数分に相当する金額を一括前納するものとする。

2 正会員の会費の許可業種等の区分は、年度の途中において許可上業種の変更、追加

等が行なわれたときは、翌年度4月1日をもって改訂するものとする。

3 許可業種等の区分は、都道府県の区域に拘らず、正会員の行う業の広域的範囲によるものとし、2種以上の業を行っているときは、会費の上位額を適用するものとする。

4 賛助会員は入会月を基準として、一年分一括前納するものとする。

(変 更)

第6条 この規程の変更は、総会の決議を経て行うものとする。

(補 則)

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は会長が理事会の承認を得て定めるものとする。

附 則

この規程は、本協会の設立登記のあった日から施行する。

附 則 (平成30年5月24日一部変更)

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 (令和4年5月26日一部変更)

この規程は、令和4年5月26日から施行する。

附 則 (令和8年5月28日一部変更)

この規程は、令和9年4月1日から施行する。

【別表】

会員の種類	許可業種等の区分		年額（単位：円）	月額（単位：円）
正 会 員	収集運搬業 （積替えも保管も含まない。）		<u>108,000</u>	<u>9,000</u>
	収集運搬業 （積替え又は保管を含む。）		<u>144,000</u>	<u>12,000</u>
	広域認定（施設なし。）			
	再生利用認定			
	処分業	中間処理	<u>216,000</u>	<u>18,000</u>
		最終処分		
	広域認定（施設あり。）			
	無害化処理認定			
	排出事業者		<u>72,000</u>	<u>6,000</u>
	個人営業の小規模企業とみなされる収集運搬業（積替えも保管も含まない）	<u>48,000</u>	<u>4,000</u>	

※ 参 考 賛助会員 ： 年額 1口 80,000円